

第3回(仮称)三田西認定こども園運営方針等検討委員会（会議の概要）

| | |
|----------------|---|
| 会議の名称 | 第3回（仮称）三田西認定こども園運営方針等検討委員会 |
| 開催の日時 | 令和5年1月12日（木）19時00分～21時00分 |
| 開催の場所 | 広野市民センター 2階多目的ホール |
| 出席した委員の氏名 | 山田会長、酒田副会長、吉田委員、藪内委員、廣瀬委員、奥本委員、中村委員、関灘委員、森本委員、古林委員(下良委員、一委員は欠席) |
| 出席した庶務職員の職及び氏名 | 奥子ども・未来部長、西垣戸子育て応援室長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、増田幼児教育振興課係長、坪倉幼児教育振興課職員、大久保幼児教育振興課職員 |
| その他出席者 | 0人 |
| 傍聴人の人数 | 6人 |
| 議 題 | 1 協議・報告事項 (1) 認定こども園の名称（園章、園歌）について (2) 保護者会のあり方について (3) 通園バスの乗車ポイント・ルートイメージについて (4) 幼稚園跡地活用の考え方について (5) その他 |
| 会議の概要 （結論） | <ul style="list-style-type: none"> ・こども園名称募集のスケジュールに関するご意見をいただき、再精査し、改めてお示しすることを説明した。 ・こども園のPTAのあり方について、現在の地域、小学校とのつながりが絶たれることを懸念する声があった。PTA組織とは別に、こども園として、地域、小学校とつながれるよう幼稚園教諭のワーキングチームで検討していることを説明した。 ・安全な通園バスの運行に関するご意見をいただいた。システムの導入を検討していること、入園児童が決まってから正式な乗車ポイント、乗車時間が決まることなどを説明した。 ・幼稚園の跡地活用について、意見交換を行った。行政と地域の双方で引き続き検討する必要性について説明した。 |
| 公開・非公開の区分 | 公開 |
| 使用した資料 | 認定こども園の名称等について、認定こども園のPTA(育友会)のあり方について（意見交換）、通園バスの運行ルート・乗降ポイントイメージについて、跡地活用の考え方について |
| 連絡先 | 子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232 |

1 開会

- ・奥子ども・未来部長あいさつ

事務局 本日の委員会につきまして、1名の委員より欠席の連絡を受けています。また、1名の委員は遅れて出席されると聞いています。次に本日の委員会につきましては、委員の皆様のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

会議は公開となります。現時点での傍聴者は6人です。

本日の予定としましては、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、1時間程度の会議時間を予定とさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の2点目、議事に移らせていただきます。ここからの委員会の進行につきまして、山田会長にお願いします。

会長 明けましておめでとうございます。皆様のお元気な顔を見て安心しました。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、協議・報告事項の1点目、認定こども園の名称について事務局より説明をお願いします。

2 協議・報告事項

(1) 認定こども園の名称(園章、園歌)について

1 園の名称

事務局より 2/8 ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容についてご意見、ご質問等がありましたら、挙手のうえご発言をお願いいたします。

委員 募集のチラシを配る対象はどなたですか。

事務局 関係する地域の方と考えています。応募箱は、小学校、市民センターに置かせていただき、そこに入れていただいで集約をする方法を考えています。

委員 幼稚園にも応募箱を設置していただきたいと思っております。また、幼稚園の保護者にも聞いていただきたいと思っております。

事務局 そのように調整し、進めさせていただきたいと思っております。

委員 応募用紙、チラシを4年度中に配るとなると、かなり急ぐと思っております。

事務局 19日に三田東認定こども園の検討委員会を行い、意見を聞いた上で、同じ様な形で募集をさせていただきたいと考えています。19日の会が終われば次第、出来るだけ早くまとめ、委員の皆さんにお目通しいただき、配布したいと考えています。

委員 具体的にいつ頃になりますか。

事務局 1月20日以降、1月中には遅くとも配布できると考えています。

委員 そのチラシは、どういうルートで配布されるのですか。
自治会長経由で地域全体に配布するなら、かなり時間がかかります。毎月1回だけで、12月に発行したチラシが1月の中旬に回っているという状況です。かなりのスピードアップを図らないと、3月末までに応募箱を設置しても間に合わない。スケジュールを考えないと企画倒れになると思います。

会長 おっしゃったように月1回ですから、日にちとしては難しいでしょうね。

委員 例えば、費用はかかりますが、市広報紙の中に、広野、本庄、藍の地域限定で入れるなど、3月末に向かって、やり方そのものを精査してやらないといけないと思います。

会長 事務局いかがですか。3月末と期限を決めている以上、ご意見のような思い切った方法を取ることも考えられますね。

事務局 3月と申しあげましたが、お話を聞かせていただいて、スケジュールの再精査が必要かと思います。9月の議会に園名称を挙げたいと考え、それに間に合うように、出来れば3月中に開票するスケジュールリングを考えていますが、認定こども園の名称を皆さんと一緒に考えたという経過は非常に大事なことだと思いますので、十分に考える時間を持っていただいた上で投票できるように、再精査し、改めてお示しをさせていただきます。

会長 ではその方向でお願いします。

委員 幼稚園と小学校、中学校で全戸配布すると、多少早く配れると思います。

委員 在園児に意見を聞くというのは、凄くいいことだと思います。子どもを主体とするということが現れていると思います。子どもたちの意見が反映されたらいいなと思いました。

会長 他にご意見はございませんか。先程の意見を十分に考慮して、再度検討し、引き続きお願いします。

2 園章、園歌 事務局より 2/8 ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容についてご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

委員 園旗や園章については、過去には、地域の方にアイデアをいただいたり、デザインをお願いしたりしてきた経過があります。今後、そういった願いをすることがあるかも知れませんが、その際はご協力をお願いします。

会長 その方向で進めていただくということでお願いします。
それでは、続きまして、協議報告事項2点目の保護者会のあり方について事務局に説明を求めます。

(2) 保護者会のあり方について 事務局より 4/8 ページにて説明

会長 　　ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

委員 　　資料に「広野幼小PTA」とありますが、「広野校園育友会」が正しい名称です。

　　小学校と幼稚園の結びつきが非常に強く、一体になっているような育友会活動をしてきました。廃品回収で得られた収益の一部で、幼稚園で必要なものを購入したりしています。

　　認定こども園で3地区が一緒になって、果たしてどういう繋がり方が出来るのか、現役の役員を含めた中で、いろいろ議論してもらわないと前に進まないと思います。

委員 　　資料には、開園後に育友会の在り方を検討する予定と書いてありますが、予算のこともあるので、開園後だと遅いと思います。開園前に切り離すのか、小学校とつけるのか、その考え方を整理しないといけないと思います。

委員 　　根本的に小学校と認定こども園との繋がりをどうしていくかという話です。今後、切り離すのか、今までどおりのやり方を一部改修してやっていくのか、そのあたりを先に決めておかないと、始まってからどうしようという話になってしまいます。

事務局 　　任意団体ということもあり、入園された保護者の方々に決めるのが基本ではないかと考えています。保護者会がないようなこども園もありますので、委員の皆様にはPTAの在り方や意義についてご意見を聞かせていただき、そのご意見をこども園のPTAの在り方を考える際に生かせたらと考えています。

会長 　　今、PTAが必要ないという保護者会の意向になる可能性もあるわけですね。保護者が必要かどうかを決断しないといけないのですね。

事務局 　　認定こども園になると、保育を必要とされる方や園区外の方など、さまざまな状況の保護者が入ってこられます。そのような中では、関わりが非常に難しいことがあったりしますので、どのような形が望ましいのかについてご意見をいただけたらと思います。

事務局 　　ご指摘のあったように、時期的なこともありますので、入園される園児が内定後、保護者の方にお集まりをいただきながら、お話をしてくることも必要だと思います。小学校と認定こども園をどのように繋ぐのかなども含めて、組織の在り方を考えていけないと思います。

　　認定こども園が出来てからとしています。お話をお伺いする中で、その前から検討を始めなければならないだろうなとも思いましたので、進め方については、改めて考えさせていただいて、お示しします。議題に挙げている趣旨としては、地域の方やPTAで活動されている方、幼稚園教諭もいますので、さまざまな立場からPTA、育友会の在り方について、ご意見を頂戴できたらと思います。

委員 　　お示しいただけるのは、いつ頃ですか。

事務局 　　進め方については、次回3月の検討委員会でお示しさせていただきます。

委員

今、どの園も小学校と幼稚園が同じ育友会で活動していると思います。また、地域の方に助けていただいて、いろんな催し物をさせてもらっています。そのあたりが切り離されるのは少し寂しいです。それぞれの地域で良いイベントをされていると思うので、こども園になっても、いい行事であれば存続していけたらと思います。農村地域の幼稚園の活性化を、多分一番おっしゃっていたことなので、そこは重要なことだと思います。

また、認定こども園になったとき、1号と2号の保護者を同じように扱っていいのかという話も出てくると思うので、育友会のことは大事な話なので、もう少し時間をかけないといけないと思います。

今の育友会を切り離すのはもったいないと思います。小学校と関わったり、地域が関わっていることは、大きいと思いますし、計画の骨になってくることだと思うので、各育友会に持ち帰って、検討してもいいのかなと思います。

事務局

今、おっしゃったことは、私達も大切にしていきたいと思っていますし、園の職員からもそのような声が届いています。現在、幼稚園職員がワーキングチームを作り、これまでの良さを今後も残しながらどのように地域とつながっていくかを考えているところです。一つのこども園になったとしても、こども園とそれぞれの小学校との繋がりも、これまで以上に小学校の先生と就学に向けた丁寧な引継ぎや、子どもに育てたい力や経験させたいことを見通した保育をしていかないといけないと話をしているところです。

P T Aについては、現在、幼稚園と小学校は一緒に活動させていただいています。来年度の3月で閉園となりますので、今のP T Aについては、幼稚園がそこから離れるという形になるのではないかと考えています。そして、認定こども園として入園される方が決まった中で、こども園のP T A、保護者会をどのようにしていくかを検討していくことになるかと考えています。その際に、どのようなことを大切にしていかなければならないかということについてご意見をいただき、参考にさせていただきたいと思います。

委員

今の話であれば、単独でP T Aをつくるということだと思いますが、今、幼稚園と小学校にきょうだいでいる場合、どちらかに一人出ればいいのですが、単独にされた場合は、どちらにも出るということですか。幼稚園と小学校にきょうだいがあれば、一人の親の参加でいいのですが、単独となれば、きょうだいがある場合は、小学校もこども園も行かないといけないということですか。

事務局

おっしゃったとおりです。例えば中学校であっても、中学校のP T Aに在籍されていると思いますので、考え方としてそういうことです。

委員

それは認定こども園と小学校を切り離すという考え方ですか。

事務局

幼稚園としては閉園となりますので、今あるP T Aからは切り離すという形になると考えています。

委員

こども園と小学校と一緒に活動はしないという前提のもとでの対応ですね。

委員

整理すると、P T A組織の在り方については、認定こども園が開園した場合のことを考えるということだと思います。それとは別に繋がりが深まっている育友会活動というよりも、各地域の方と幼稚園や小学校との関わりは、P T A組織とは別だと思います。P T Aとしては、認定こども園が開園しますので、その中で保護者会をどのようにするか、出来ることは何かということをごみんなで考えていただくことだと思います。各園と各地域との繋がり、小学校との繋

がりというのは、今やっていることをすべてやるのは不可能かと思いますが、良いところは残していきたいと現場でも思っていますので、地域や小学校との連携、つながりについては現場でもワーキングチームをつくって考えていけたらと思っています。

委員 ニュータウンにこども園があると思いますが、具体的にどの様な保護者会があるのか教えてください。

事務局 個人的な話になりますが、ニュータウンのこども園に子どもが通っています。保護者会は、1号認定と2号認定の保護者が一体で組織されています。2号の保護者には、お仕事をされている方がいらっしゃるの、なかなか活動に参加出来ないといったこともあります。そういった部分も配慮しながら活動をされている状況です。

委員 以前、保育所で勤務していましたが、ちょうどコロナ禍ということで、活動自体がほとんど無かったのですが、保護者会という形で役員さんがおられ、以前は行事の手伝いなどをしていただいていたと思います。

会長 なかなか難しい問題ですが、事務局から説明があったように、新しく立ち上げて、保護者の皆さんで考えていただき、現在の3小学校の育友会がどのように協力できるかを一緒になって考えなければと思います。よろしく願いします。

事務局 次回の検討委員会で、進め方についての案をお示しさせていただきますので、その際に改めてご意見があれば頂戴したいと思います。

委員 地域にある幼稚園はその地域と一体になって活動していますので、我々だけの意見を聞くのではなく、小学校の育友会の意見もしっかり聞いたうえでやっていただきたいと思っています。

会長 意見がありましたので、検討の程、よろしく願いします。
それでは、協議事項3点目に移らせていただきます。続きまして、通園バスの乗車ポイント・ルートイメージについて、事務局に説明を求めます。

協議・報告事項

(3) 通園バスの乗車ポイント・ルートイメージについて

事務局より6/8～7/8ページにて説明

(広野幼稚園へ路線バスで通園する園児の乗車も検討する旨含む)

会長 ご質問がございましたらお願いします。

委員 私の地域のことしかわかりませんが、どこの家の方も、そんなに遠くもなく良い乗降場所だと思います。帰りは逆のルートですか。

事務局 イメージとしてはそのように考えていただけたらと思います。

委員 乗降場所の長坂中学校の門扉の開閉はどうされるのか。

事務局 長坂中学校の中に入るのではなく、中学校前のバス停あたりをイメージしています。乗降場所まで車で来られる保護者も考えられるので、他に安全に乗降

できる場所があれば、教えていただければと思います。

委員 渋滞などで遅れることがあるかと思いますが、どのように考えられていますか。

事務局 今回お示ししたルートは、グーグルで検索したものをもとに作成しています。以前にルートを実走したことがあります。信号の待ち時間や通勤時間帯の渋滞などで遅れることもあると思います。今回、乗車時間を3分間、取らせていただいています。実際にはそこまでの時間はかからないと思いますので、そういうところで時間短縮を出来るかと思っています。仮の時間設定をしていますので、多少時間が前後することはあると思っております。

委員 小学生でバスに乗っている方の保護者に聞くと、年に何回か渋滞などでバスが来ないというようなことがあるようですが、そういうときの連絡はどうなりますか。

事務局 決定したわけではないですが、認定こども園の開園に向けて、子どもが園に登園したら保護者がアプリで確認できるようなシステムを導入する予定です。その中で通園バスにGPSを付けて、どの辺りを走っているかを保護者の方が確認していただけるようなアプリの導入を検討しているところです。バスが遅れることなど、いろいろな状況が考えられますので、保護者が確認していただけるようにしたいと考えているところでございます。

委員 乗車時間に遅れた場合、待っていると全体に遅れが出てしまうので、バスの利用についてのルールをみんなが分かるような形でお伝えいただきたいと思っています。

事務局 ルールを決めて、保護者には周知していきたいと思っています。

委員 個人的な意見になりますが、東山公民館前など、このルート外のところに乗車ポイントをつくることはできますか。このルートで乗降場所まで送迎すると、直接こども園に送迎した方が早くなってしまいます。

事務局 実際に乗られる人が決まった時点でルートとしては決定します。基本は主要ルートを通る予定ですが、許容範囲の中での検討としては考えられるのではないかと思います。また、停めていい所か、安全面が確保されているかということも確認しながら考えていきたいと思っています。

委員 通園バスのスタートの時間は何時頃を考えられていますか。

事務局 今回のルートはイメージとしてお示ししていますので具体的には決まっていますが、認定こども園に8時40分頃に到着することを想定しています。

会長 時間的なことも含めて一度検討していただきたいと思っています。

続きまして、協議・報告事項4点目、幼稚園跡地活用の考え方について事務局より説明願います。

(4) 幼稚園跡地活用の考え方について
事務局より 8/8 ページにて報告

会長 説明のありました内容についてご質問等がございましたらお願いします。

委員 幼稚園の跡地活用については、どこが主体になりますか。

事務局 具体的にどのようにしていくかというのは、まだ決まっていませんが、地域の方々のご相談をさせていただきながら、最終的な跡地活用については、考えていきたいと思っています。

委員 地域が管理するのは大変だから使わなくていいとなった場合はどうなりますか。

事務局 状況にもよりますが、建物を置いたままでは危ないということであれば、除却して、更地にして、次の使い道が出てくるのを待つというのにはあり得ると思います。

最終的な利活用の話になると、地域の幼稚園だということになりますので、それぞれの地域の自治会や、まちづくり協議会の皆さんと、どんな形で考えていくのかということをご相談させていただくことになるのではないかと思います。

委員 本庄小学校と本庄幼稚園の入り口は一つで、駐車場は小学校が使うので、平日に開けるとするのは、やめて欲しいと育友会は思っています。平日に使うことはまず出来ないと思います。

事務局 建物や敷地の形状などが、使いやすさ、使いにくさに大きく関わってくるところですので、地域の方々のご要望も含めて考えていかないといけないと思っています。

会長 5点目、その他に移ります。何かご意見等はございませんか。

委員 最近、幼児教育・保育の質とよく言われています。三田西認定こども園が民間のこども園と比較してどういうところが違うのですか。

この改修工事の期間はどのぐらいですか。最近資材が高騰していますが、この計画の予算2億円で入札がダメだった場合、工事が間に合うのかが心配です。そのあたりをどのように考えておられますか。

事務局 改修期間は、7月の終業式を終えてから11月中旬までを計画しています。

費用については、資材価格が高騰しており、この計画を作った時点で見込んでいたよりも実際のところ相当必要になってきているのが実状です。価格が上昇傾向にあることを前提に、費用を組んでいますので、現時点では十分な予算が確保出来ているのではないかと考えています。

保育の質については、幼稚園の教諭からご説明いただいた方がいいと思いますが、質の話が出て来た経緯というのは、これまでは、待機児童の関係で量を確保することに軸足を置いていたところがあります。待機児童も全国的に収まりつつある状況の中では、質の方に転換していかないといけないという経過があるかと思っています。

委員 どの園でもされていることだとは思いますが、子どもたちが、楽しい、面白いと感じながら通える幼稚園、明日も行きたいと思えるような幼稚園であるように、一人一人の子どもたちと向き合って生活しています。そして、子どもたちの成長に応じて寄り添ったり、見守ったり、教師のかかわり方も工夫して、

子どもたちの成長を支えていくところを大切にしています。

委員 保育の質というのは、見えにくいものですが、私達はそこをとっても大事にしてきました。何を大切にしていくのかというと、まずは幼児理解です。子どもたち一人一人を大事にして、一人一人の課題を少しでも成長に繋げられるように取り組んできました。また、社会が変化する中で、困難に直面したときに、自分で乗り越える力がとても大事になります。主体的に自分で考える力や自信をもって小学校就学につないでいきたいと願い、保育をしてきたことが市立幼稚園の保育の強みだと思っています。

私たち自身も資質向上を目指して、様々な学びをしていますし、子ども達から学ぶこともあります。そして何よりも保護者の方の協力や理解があり、園のことなどをお家でも話していただけるのは嬉しいです。また、地域の方々を支えていただきながら、これからもみんなで子どもたちを育てていきたいと思っております。

会長 熱い、熱い思いが伝わってきて、良いこども園になると思います。皆さんが真剣に考えてらっしゃるので、ありがたいことだと思います。

委員 来年度の閉園に当たり、一つの区切りとして、閉園式を行おうと思っています。幼稚園を中心に計画を立てることになりますが、今までお世話になりました地域の方々とも一緒に作っていききたいと思っておりますのでご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

各幼稚園で子育て支援の一環として、園庭開放を定期的に行っていますが、こども園になることを見通して、来年度から3園の地域にお住いの方々が園に集まって、親子で一緒に交流ができれば、開園前につながりが出来るのではないかと考えています。何か参考にさせていただけるようなご意見があれば聞かせていただければと思います。

委員 入園前に他の地域の方と繋がれるのは凄くありがたいと思います。ぜひ行かせていただきたいと思います。子どもだけでなく、親も嬉しいです。

会長 良いことですね。3園がまとまって、いいものが作れるように頑張っていきましょう。

それでは本日の議事は終了しました。事務局よりお願いします。

事務局 山田会長、ありがとうございます。委員の皆様も、円滑な会議運営にご協力いただきまして本当にありがとうございました。

3 次回の日程等について

次回の委員会は、各委員の日程調整を行い、令和5年3月9日にふれあいと創造の里で開催することを決定した。

本日の会議録については、速やかに作成し、各委員に内容確認のご依頼をさせていただきます。

